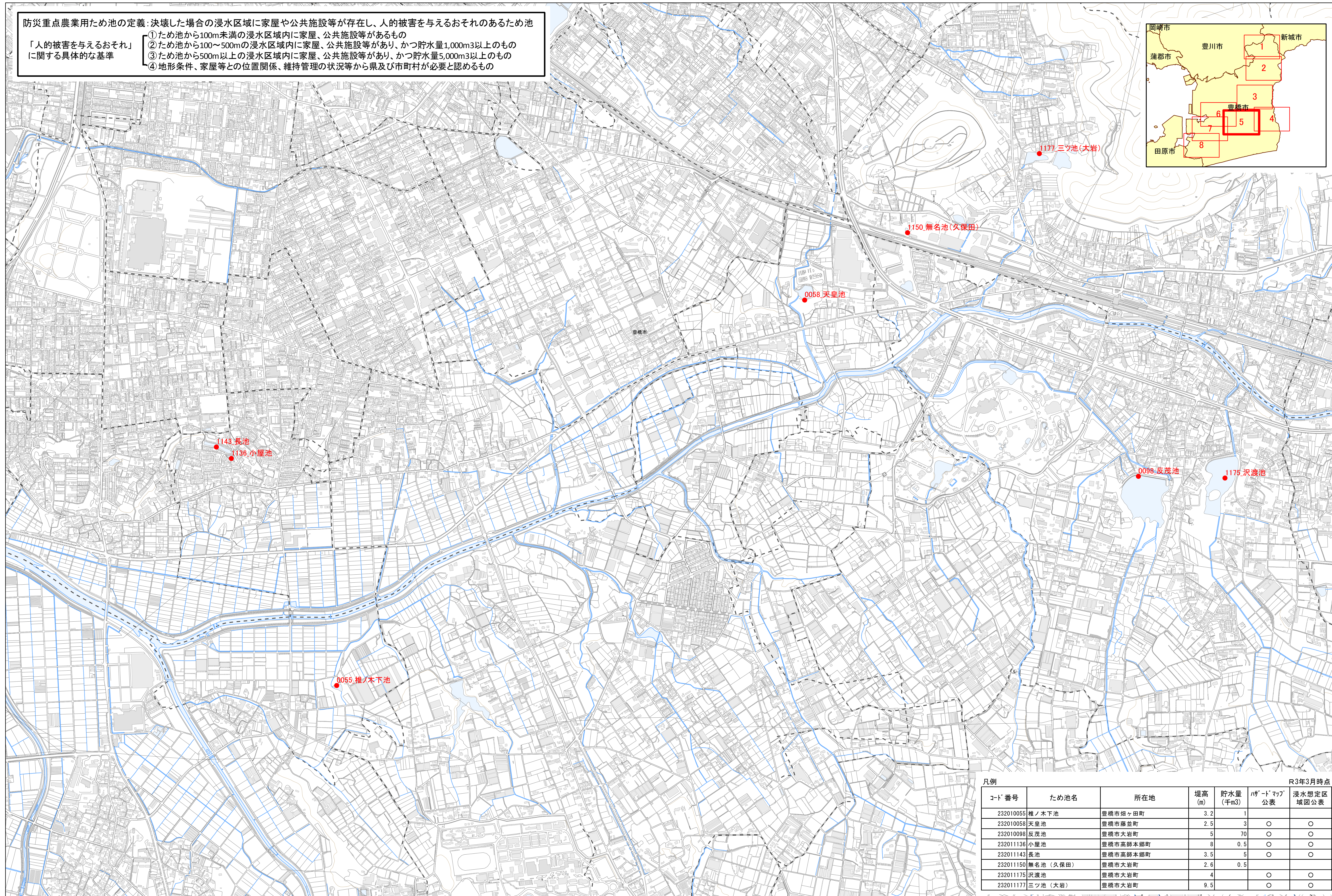
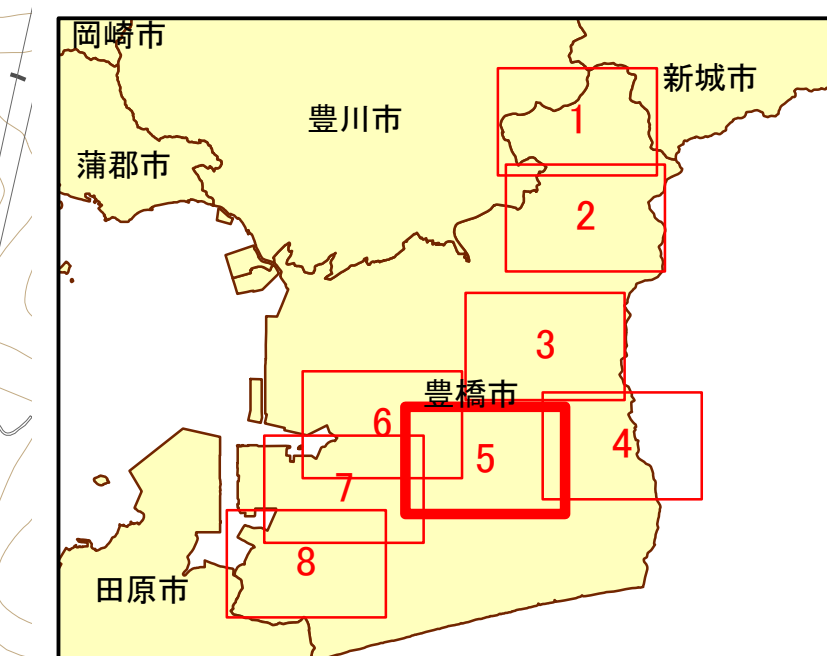




防災重点農業用ため池の定義：決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池
 「人的被害を与えるおそれ」に関する具体的な基準

- ①ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ②ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m³以上のもの
- ③ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m³以上のもの
- ④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から県及び市町村が必要と認めるもの



凡例						R3年3月時点	
コード番号	ため池名	所在地	堤高 (m)	貯水量 (千m ³)	ハザードマップ公表	浸水想定区域図公表	
232010055	椎ノ木下池	豊橋市畑ヶ田町	3.2	1			
232010058	天皇池	豊橋市藤並町	2.5	3	○	○	
232010098	反茂池	豊橋市大岩町	5	70	○	○	
232011136	小屋池	豊橋市高師本郷町	8	0.5	○	○	
232011143	長池	豊橋市高師本郷町	3.5	5	○	○	
232011150	無名池(久保田)	豊橋市大岩町	2.6	0.5			
232011175	沢渡池	豊橋市大岩町	4		○	○	
232011177	三ツ池(大岩)	豊橋市大岩町	9.5		○	○	

